



広瀬川 川守り通信

(令和2年11月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ☎022-290-3205

http://www.hirosegawa.com ✉info@hirosegawa.com

広瀬川にハクチョウの飛来

今年も広瀬橋上流に今年も7羽のハクチョウがシベリヤから飛来しました。ハクチョウが無警戒で岸边の人に近づくのは、昨年の灰色だった同じ幼鳥が成長し、危害のないことを覚えていたからかも知れませんね。

広瀬川の水も澄みわたり、青空とビルが水面に映っています。

昨日の早朝、大年寺山公園に登って、初霜を観察しました。朝日にモミジの葉が映え、背景に補修工事中の白色のテレビ塔。いよいよ冬到来です。師走も来月となり、時の速さを感じます。

現在のコロナ禍は勢いを増しています。皆様方にもその影響が及んでいることと思いますが、体調管理に留意してご健勝を祈ります。



広瀬橋(長町側から対岸河原町)11/7

<報告事項>

10月の清掃 は雨天のため中止しました。

<予定>

11/14(土)10:00~ 河川清掃 広瀬橋(橋姫明神前)集合

12/12(土) 同上 焼き芋

※) 長靴、長袖、軍手、マスクを持参して下さい。(飲物は各自で用意のこと)

○お知らせ

国土交通省仙台河川国道事務所「河川協力団体意見交換会」開催(11/4)

「河川協力団体」は、平成27年6月に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により『河川協力団体制度』が創設。本会は平成27年3月、河川協力団体に指定されました。概要は、河川の安全安心の川づくりを目的に、国交省が自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

1. 各団体の報告

○岩沼会(阿武隈川下流域で活動)「高齢化による会員減少と活動の低下」

○広瀬川の清流を守る会「毎月清掃以外のコロナ禍による定期イベントの中止・市への河川管理権限移譲」

○広瀬川1万人プロジェクト実行委員「行政、事業者が連携する河川清掃と法人化について」

○水・環境ネット東北「前年度の活動」

2. 河川管理者と河川協力団体の協働について

○各団体の課題と河川管理者と河川協力団体との協働「共通テーマとする団体間の連携協働」

河川管理を宮城県から仙台市が担う(権限移譲)について、他団体の推進に対する賛同を得ることができました。

広瀬川が、仙台市「自然公園」の整備、市民憩いの場の川づくり等、協働の検討へ向けて提案しました。

※) 会員募集 個人会員(年額会費5千円) 法人会員(年額1万円)